

一般競争入札公告

社会福祉法人育心会の発注する工事の請負について、下記とおり一般競争入札に付する工事としましたので、その内容を公告いたします。

令和8年7月10日
社会福祉法人 育 心 会
理事長 笠 木 素 子

1. 工事概要

- (1) 工事名称 育心会 特別養護老人ホーム悠久園移転新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県入間郡毛呂山町大字川角字峯畑971番地1
- (3) 工事種別 新築工事
- (4) 工事内容 建築工事一式
電気設備工事一式
給排水工事一式
空調換気設備工事一式
外構工事一式
- (5) 工事期間 契約締結日から令和10年1月31日（工期16ヵ月）
- (6) 建物概要 用途 特別養護老人ホーム（従来型100床）
 デイサービス（25名）
 構造：鉄骨造り平屋建て
 敷地面積：10,265.30 m²
 延床面積：3,766.14 m²
 建築面積：3,889.39 m²
- (7) 発注者 社会福祉法人育心会
 〒350-0434 埼玉県入間郡毛呂山町大字市場1095番地
- (8) 設計監理 株式会社 I N A 新建築研究所
 〒112-0001 東京都文京区白山3丁目1番8号

2. 入札方法等

- (1) 入札方式 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有（非公開）
- (3) 予定価格 非公開
- (4) 入札保証金 免除

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の手続開始の申

立てがなされている者、または民事再生法(平成 11 年法律 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (3) 令和 7・8 年度埼玉県競争入札参加資格者名簿(建設業)に記載されている単体企業で、直近の評価等が次の条件を満たしていること。
 - ① 建築業種の格付がAランク以上であること。
 - ② 資格審査数値が 1,200 点以上であること。
 - ③ 経営事項審査結果総合評点(P)建築 1 式が 1,100 点以上かつ経営状況評点(Y)700 点以上であること。
 - ④ 埼玉県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者
- (4) 公告日から落札決定までの期間、埼玉県内の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間、埼玉県内の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること。
- (7) 過去 10 年間に完成した社会福祉施設等の新築工事で、元請としての施工実績を有すること。
当該工事に 1 級建築施工管理技師、または同等以上の資格を有し、かつ管理技術者資格者証および管理技術者講習修了証を有する管理技術者を専任にて配置できること。
- (8) 当法人の理事が役員をしている企業およびその企業と親子関係にある企業でないこと。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 申請書の配付 下記のメールアドレスに請求すること。

E-mail kanri@ikushin.or.jp

担当：社会福祉法人育心会 事務部運営責任者 野口晋吾

※件名に「入札参加資格等確認申請書送付依頼」と記入のこと。

- (2) 提出期間 公告日から令和 8 年 7 月 24 日(金) 15 時まで。(必着)
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。
- (3) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書(指定様式)
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料(指定様式)
 - ③ 会社案内・会社経歴書
 - ④ 建設業の許可証の写し
 - ⑤ 令和 7・8 年度埼玉県競争入札参加資格申請の基となった経営事項審査結果通知書および直近の経営事項審査結果通知書の写し
 - ⑥ 施工実績(件名、延床面積、工期等)を証する工事請負契約書

の写し

⑦ 配置予定技術者の資格を証する書類の写し

- (4) 提出方法 入札参加申請書(A4 ファイル綴じ)を郵送もしくは持参
(郵送・持参共に事前連絡必須)
- (6) 提出先 名称：社会福祉法人育心会
住所：〒350-0434 埼玉県入間郡毛呂山町大字市場 1095 番地
担当：事務部運営責任者 野口晋吾
電話：049-295-7400

5. 一般競争入札参加資格確認通知および設計図書の配付

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無について書面にて通知する。
- (2) 入札参加資格有りと確認された者には、設計図書・入札書類一式の CD を郵送する。
なお、現場説明会は行わない。
- (3) 配付した設計図書等の CD は入札後返却すること。

6. 入札日程等

- (1) 公告日 令和 8 年 7 月 10 日(金)
- (2) 応募締切り日時 令和 8 年 7 月 24 日(金) 15 時まで(必着)
- (3) 設計図書等配付日 令和 8 年 7 月 24 日(金) 郵送手配→7 月 27 日(月) 午前着予定
- (4) 質疑書提出日時 令和 8 年 8 月 7 日(金) 12 時まで
※質問は E-mail にて送信すること。(電話、FAX の質問は不可とする。)
質問がない場合でも、質疑書式に「質疑なし」と書き込み送信すること。
- (5) 質疑回答日時 令和 8 年 8 月 21 日(金) 17 時まで
※回答は全ての入札参加決定業者にメール送信する。
- (6) 入札日 令和 8 年 9 月 24 日(木)
※時間、場所については見積要項書により通知する。
(見積要項書は、設計図書と同封)

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再入札を実施する。(再度の入札は 1 回のみとする。)ただし、初回入札において最低限価格を下回った者を除く。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。
(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次次に低い価格で入

札した者を対象とする。)

- ① 随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められない。
 - ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められない。
 - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者および契約対象者が署名捺印すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
 - (5) 初回入札に参加する者の数が1者のみである場合も入札は執行する。1者のみの場合は1回のみの入札とする。
 - (6) 上記(5)によっても落札者がいない場合は、(3)の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

8. 入札に関する注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合には、委任状を提出すること。(指定様式)

(2) 入札に記載する金額に関して

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、入札辞退届(任意書式)により申し出ること。

(4) 次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

① 入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札

② 次に掲げる入札者による入札

ア 入札者の押印がない入札書

イ 入札金額を訂正した入札書

ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの

エ 押印された印影が明らかでない入札書

オ 記載すべき事項の記入がない入札書または記入した事項が明らかでない入札書

③ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 代理人で委任状を提出しない者

イ 他人の代理を兼ねた者

ウ 二以上の入札を提出した者

エ 二以上の者の代理をした者

④ 郵便、電報、電話およびFAX、E-mailにより入札書を提出した者がした入札

⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者が提出した入札

- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められた入札
 - ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者が提出した入札
 - ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
 - ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (5) 入札日時までに参加がない場合は棄権とする。
 - (6) 設計図書・図面等は入札に関わることを以外に使用することを禁じ、入札後は受理した設計図書・図面のデータは返却すること。
 - (7) 談合に関する情報があった場合は、情報提供者および入札参加者から事情を聴取し、入札の延期または中止をすることがある。
 - (8) 入札参加にあつては、入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また初度入札における落札者は、入札金額内訳書を提出すること。ただし再度入札における落札者、または落札者がいない場合においてすることとされた随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積書を後日提出すること。
 - (9) 談合等の不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
(必要に応じた補正を行う。)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」第 13 条第 1 項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (5) 契約の履行については、発注者および工事監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合はこれに従うこと。
- (6) 一括下請負契約は行わないこと。
- (7) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後、加えて福祉医療機構から受理票受領後とする。
- (8) 請負代金の支払い時期に関しては、特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金の交付時期を目安とし、協議の上決定する。
(支払条件については、見積要項書に記載)

10. この公告の関する問い合わせ先

社会福祉法人 育心会

住 所：〒350-0434 埼玉県入間郡毛呂山町大字市場 1095 番地

担 当：事務部運営責任者 野口晋吾

T E L：049-295-7400 (9 時から 17 時まで対応可)

E-mail：kanri@ikushin.or.jp